

平成30年度

角田市教育委員会事務事業点検評価報告書

(平成29年度実施事務事業分)



平成30年12月

角田市教育委員会

# 目 次

1	点検評価について .....	2
	(1) 概 要	
	(2) 目 的	
	(3) 点検・評価に対する事務の対象	
	(4) 点検・評価の方法	
	(5) 評価結果の取扱い	
2	点検評価結果 .....	9
3	ま と め .....	14

## 1 点検評価について

### (1) 概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、角田市教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行うものです。

### (2) 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督し中立的な意思決定を行うものとされています。

教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的とします。

### (3) 点検・評価に対する事務の対象

角田市教育委員会「角田市教育振興基本計画」に定める施策に関する事務事業のうち、平成29年度において教育行政の推進上、重要な課題に係るもの及び重点的、継続的な事業、昨年度の事務事業において課題があるとされているもので継続して評価すべき事業、その他点検評価を行うことが必要と認める事業を対象とします。今回は、10事業を重点的な事業対象とし点検評価しました。

### (4) 点検・評価の方法

対象となる事業ごとに、必要性、効率性、公平性の観点から教育委員会事務局内部による自己総合評価を行い、さらに点検評価の客観性を確保するために教育に関する有識者の意見を聴取し、点検評価表を作成しました。

この点検評価表を基に、教育委員会(定例会等)で点検評価を再検証し、最終的に事務事業点検評価報告書としてまとめました。

有識者については、事務局職員等以外の教育に関して公正な意見を述べる事が期待できるよう、教育に関する学識経験者、保護者等3名の有識者を委嘱しました。

### (5) 評価結果の取扱い

この点検評価結果について、評価の高い事業については、引き続き実施し、評価の低い事業については、課題や問題の解決を行うと同時に事業の見直しについて検討し、翌年度以降における施策、事業の改善に役立てるものとします。

# 角田市教育振興基本計画の重点的取組

## 重点的取組

### 【重点的取組 1 学校教育の充実】

#### (1) 確かな基礎学力の定着

- ・地域の良さを取り入れた特色のある学校経営を行い、確かな基礎学力の定着を図り、学力の向上を目指します。
- ・学校図書館の図書充実と学校図書館支援員の活用、さらに市立図書館との連携により図書館機能を充実させ、豊かな心の育成と全ての学力の基礎となる読解力の向上を図ります。
- ・『角田市学力向上ゆめプラン』に基づき、家庭との連携を図りながら、家庭学習の習慣を定着させ、学力の向上に努めます。
- ・放課後や長期休業中に学習室を開き、自主学習定着への取り組みを推進します。

#### (2) 豊かな心・広い視野・健やかな体づくり・キャリア教育の推進

- ・外国人の英語指導助手(ALT)を活用した英語教育の充実に努め、確かなコミュニケーション能力を育て、国際理解教育を推進します。
- ・情報化社会に対応した学習環境づくりに努め、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用した情報教育の充実を図ります。
- ・宇宙に関する教育の推進により、未来社会に対応できる創造性豊かな児童生徒の育成を図ります。
- ・保健・体育等の充実により、健康な体づくりと体力・運動能力の向上を目指します。
- ・「早寝、早起き、朝ごはん」をスローガンのもと実行し、健康な体づくりを推進します。

#### (3) 安全・安心な教育環境づくり

- ・いじめ防止等のため、学校・家庭・地域及び関係機関との連携強化により、早期発見、早期対応を図ります。また、電話相談、安全・安心パトロール等の事業を継続して進めます。
- ・全ての子どもが自己肯定感を持てるよう、志教育を推進します。
- ・就学支援が必要な子どもに対する経済支援の充実を図ります。
- ・障害のある児童生徒が安心して学べる環境づくりを推進します。
- ・登下校時における児童生徒の安全を確保するため、地域ボランティアによる見守り活動を支援します。

#### (4) 地域に開かれた学校づくり

- ・地域と連携しながら特色ある体験活動や交流活動を実施します。
- ・学校評議員等により地域の声を取り入れた開かれた学校づくりを推進します。

### 【重点的取組 2 小・中学校等の教育施設等の充実】

#### (1) 学校施設等の充実

- ・老朽化が進む施設の補修・改修を計画的に進め、安全・安心な環境づくりを進めます。
- ・屋内運動場等の老朽化した学校施設の補修・改修を進めるとともに、児童生徒が健康で快適な学校生活を送れるよう室内環境対策を推進します。
- ・情報化社会の進展等時代の要請に応えた教育機器等の整備を進めます。
- ・余裕教室や放課後の屋内運動場及び未利用校舎や学校敷地の有効活用を図ります。

#### (2) 学校給食の充実

- ・衛生的かつ機能的で環境に配慮した施設として、新たな給食センターを整備します。
- ・関係機関と連携し角田産米を使用した米飯給食を中心に、地場産品や郷土に伝わる料理を積極的に学校給食に取り入れ、安全・安心で季節感あるおいしい給食を提供します。
- ・食物アレルギーを持つ児童生徒においても楽しく給食時間を過ごせるよう、食物アレルギー対応食の提供を行います。
- ・健全な食生活が実践できるよう、学校給食を「生きた教材」として活用し、学校・家庭・地域が連携して「食育」を推進します。

### 【重点的取組 3 生涯学習の充実】

#### (1) 生涯学習推進体制の充実

- ・自治センター等の推進機関の充実と社会教育関係団体との連携を図ります。
- ・社会教育専門職員を増員し、活動の支援や情報の提供、相談の体制を整備します。

#### (2) 生涯学習機会の充実

- ・利用しやすく整備した市民センターや自治センターを活用し、ニーズにあった学習内容を提供することにより、生涯学習機会の充実を図ります。
- ・図書館を中心に生涯学習に関する情報を提供することにより、市民の学習意欲を高め、自主的な学習活動を支援します。
- ・生涯にわたる読書習慣や自主的な学習能力を育むため、子ども図書館等の充実を図り、幼児期から本に親しむ環境づくりを進めます。
- ・家庭・地域・学校がそれぞれの役割の重要性を認識し、相互に連携し支え合いながら、家庭教育の支援や高齢者の学習活動の啓発を図り、豊かな地域づくりに取り組みます。

#### (3) 生涯学習関連施設の充実

- ・図書館や市民センター、自治センター等生涯学習の拠点となる施設を時代にあった、より利用しやすい環境に整えます。
- ・自治センターを地域づくりの拠点施設として、地域活動団体等が自主的に活動しやすい環境を整備します。

#### (4) 人材の育成と社会教育関係団体への支援

- ・生涯学習事業を通し、学びの活動を支える人材の育成を進めます。
- ・青少年の豊かな人間性や社会性を培うため、「ジュニア・リーダー」を育成するとともに、ボランティア活動等社会奉仕活動や自然体験活動、スポーツ活動等様々な体験活動の機会の充実に努めながら青少年相互の交流を推進します。
- ・市内で自主活動をしている社会教育関係団体の活動しやすい環境づくりや活性化を支援します。
- ・「市民と行政の協働のまちづくり」を目指し、地区振興協議会等の地域活動団体の自主的な活動を支援します。

## 【重点的取組 4 歴史・文化資源の保存活用】

### (1) 歴史文化資源の保全・継承

- ・指定文化財を中心に保存と次世代への継承に努めるとともに、民間所有の指定文化財を保存するための助成制度の更なる充実を図ります。
- ・古代の伊具郡衙（ぐんが：郡役所）跡と考えられる角田郡山遺跡の学術発掘調査を引き続き実施し、国指定史跡化を目指します。
- ・高蔵寺、斗蔵寺及び福應寺毘沙門堂奉納養蚕絵馬等の歴史文化資源の保全と観光振興の視点を両立し、有効活用を図ります。
- ・地域住民等による史跡の見どころや史跡を巡るマップづくり、案内板の設置等自主的にを行う活動を支援します。

### (2) 祭りや郷土芸能の継承

- ・金津七夕や角田祭ばやし等の無形民俗文化財を継承する団体と連携し、継承者の確保・育成を図ります。
- ・古くから伝わる地区の祭りや郷土芸能等の公開の場を作るとともに、後世に映像として伝えます。

### (3) 郷土資料館の充実

- ・郷土資料館（旧氏家邸）の維持保存に努め、次世代に貴重な文化財として継承します。
- ・郷土資料館の有効活用として、各種企画展・催事等を開催し、交流人口の向上に努めます。
- ・郷土資料館の展示の在り方を検討し、新たなまちなか交流拠点の一部と位置付け整備を図ります。
- ・収集資料を展示、保管できる新たな施設の設置を目指します。
- ・学校教育との連携を強化し、授業の一環として郷土資料館の活用を図ります。



福應寺毘沙門堂奉納養蚕絵馬

## 【重点的取組 5 芸術文化の振興と市民参加】

### (1) 市民センター機能を活用した芸術文化活動の推進

- ・様々な分野の優れた芸術作品を鑑賞する事業の実施を推進し、特に将来を担う子どもたちが幅広く芸術文化に触れる機会をつくります。
- ・ミュージカルや公募展等市民自らが創り上げる市民参加の創造事業をはじめ、創作活動を体験するワークショップ等を企画し、参加しやすい環境をつくります。
- ・芸術文化の拠点となる市民センターを利用者の意見を取り入れながら、さらに利用しやすい環境を整えます。

### (2) 文化活動を行う団体・個人への育成支援

- ・市民が主体となる角田市芸術文化振興会が行う文化振興事業を支援し、市民文化の創造を目指した芸術文化の振興を図ります。
- ・角田市文化協会と連携して事業を展開していくことで、市内文化団体の活動推進につなげます。
- ・市民の芸術文化への関心を呼び覚まし、関心を持つきっかけとなる講座やシンポジウムを実施し、文化活動を行う市民を増やします。
  - ・様々な分野で活動する団体や個人が、芸術文化を通して交流ができる環境づくりを図ります。



田園ホールオープニングイベント

## 【重点的取組 6 地域スポーツの振興と交流】

### (1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ・「市民一人1スポーツ」の実現に向けて、年齢層等（子ども、働く世代、高齢者、障害者）に応じたスポーツプログラムの創出を図ります。
- ・気軽に健康づくりができるスポーツ・レクリエーション活動の普及を関係機関・団体と連携し、事業を実施します。

### (2) 地域に夢と活力をもたらすスポーツ交流の推進

- ・団体、地域、学校等が主催する各種スポーツイベントを支援し、市民参加型のスポーツイベント活動の推進を図ります。
- ・スポーツコミッション（スポーツイベント誘致による地域経済の活性化を図る取り組み）やスポーツツーリズム（スポーツ観戦と周辺観光とを融合させ交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る取り組み）の推進を図ります。
- ・競技団体の支援、指導者の育成、学校部活動の推奨により競技スポーツの推進を図ります。

### (3) 誰もが快適に親しむことができるスポーツ環境の整備

- ・角田中央公園エリアの各施設の安全確保を図るとともに、施設や設備の改修、備品の更新等により、利用しやすい環境をつくります。
- ・スポーツ活動に関する情報提供や相談体制の整備を図ります。
- ・市民のスポーツ活動の担い手となる体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等を支援育成します。
- ・地域のスポーツ・レクリエーション活動の指導者を育成します



リバーサイドマラソン大会

## 2 点検評価結果

重点的取組	主要事業名	事業の目的	事業の内容	評価	
				成果	課題
重点的取組1 (1) 確かな基礎学力の定着	学力向上推進事業	県教委、市教委、学校が連携し児童生徒の学力向上、学校の活性化及び一層の学力向上を図るため、創意と活力に満ちた学校づくりに取り組む小中学校を支援するもの。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において独自に企画・立案した教員の指導力向上のための研修会を実施する。</li> <li>県の学力向上研究指定地区の指定を受け、研究推進校として角田小学校にて学力向上の研究事業を実施する。</li> <li>県教委の学び支援コーディネーター等配置事業を活用し、放課後や夏休みに地域の方や学生ボランティアの協力により子供の自主学習の見守り支援を行う。</li> <li>「学校図書館の有効活用」「学力向上」の対策の一環として、学校図書館支援員を配置し、学校図書館の更なる環境整備を行う。</li> <li>現状の学力を的確に把握し、今後の学習指導に生かすため学力調査を行う。</li> <li>「角田市学力向上ゆめプラン」に基づき、家庭との連携を図りながら各学校において児童生徒の学習指導を行う。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教員の指導力向上を目的とした研修会</li> <li>○学習支援事業</li> <li>○学力向上推進事業(学校図書館支援員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「角田市学力向上ゆめプラン」に基づき、各学校において家庭と連携しながら児童生徒の学習指導を進めることができた。</li> <li>地域の方や学生ボランティアの協力による放課後学習及び夏休み・冬休みの学習を数多く開催し、多くの児童生徒に学習の場を提供することで、自ら学習に取り組む「自学自習」の定着が図られた。</li> <li>県の学力向上研究指定地区の指定を受け、研究推進校として角田小学校にて研究事業を実施し、教員の指導力向上が図ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書支援員の効果的な活用や、蔵書数の充実、図書室の設備整備など学校図書館の環境整備を計画的に進めていく必要がある。</li> <li>各学校における研修会について、事業をより一層活用することで今後の児童生徒の学習意欲の向上や学校の活性化に繋げていくことが必要である。</li> <li>規則正しい生活習慣、家庭学習など子供が育つ生活環境について地域、家庭、学校と連携しながら具体的な方法について検討を行い、学力向上に努めていくことが課題である。</li> </ul>
重点的取組1 (1) 安全・安心な教育環境作り	いじめ防止対策推進事業	平成26年11月に策定した角田市いじめ防止基本指針に基づき、いじめ防止の対策を総合的・効果的に進めていくもの。	<ul style="list-style-type: none"> <li>条例により「角田市いじめ問題対策連絡協議会」、「角田市いじめ防止対策調査委員会」を設置し、いじめ防止等に関係する機関及び団体の連携を図り、また、いじめ防止に関する対策やいじめに係る調査審議ができる体制を整える。</li> <li>いじめに関する通報や相談を受ける窓口の確保や関係機関、学校、家庭、地域社会等との連携強化及び学校、家庭への支援を行う。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「いじめ問題対策連絡協議会」を1回開催</li> <li>○「いじめ防止対策調査委員会」を1回開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ問題に関して関係機関及び団体との連携、専門家による助言等を参考に、いじめ防止の対策に取り組むことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットの普及等により、子どもたちを取り巻く環境は、複雑化している。そのような環境下に置かれている子どもたちの「心」に響くような働きかけができるよう、教育委員会を中心に関係機関の情報共有・連携強化を図り、いじめの早期発見と適切な対応ができる体制を構築していくことが必要と考える。</li> </ul>

重点的取組	主要事業名	事業の目的	事業の内容	評価	
				成果	課題
重点的取組2 (1) 学校施設校等の充実	小学校教材設備整備事業	小学校の教育振興のため必要な教材備品を整備するもの。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館の図書購入(今年度1校あたり約40万円)</li> <li>・各教科で使用する教材用備品の購入費(今年度1校当たり約30万円)</li> <li>・新設の特別支援学級用教材備品購入費(新設1校当たり10万円、追加1校当たり5万円)</li> </ul>	授業に必要な教材の整備を進めることができた。	昨今市の財政状況が厳しさを増しており、予算の確保が困難となることが予想されます。各学校と必要な教材を検討し、より優先度の高いものを見極めたうえで適切に予算の確保及び執行していくことを心掛けたいと考えている。
重点的取組1 (2) 豊かな心・広い視野・健やかな体づくりキャリア教育の推進	小学校教育活動事業	自ら考え、問題を解決する資質や能力を育成するため、総合的な学習として地域や学校の特色に応じた課題について学習活動を行う。また、教科指導の向上のための対策を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の関心・興味に基づく課題や地域・学校の特色に応じて、体験的な学習活動を行う。</li> <li>・教科指導の向上のため、教師用教科書等の購入や補助教材の導入を行う。</li> <li>・各学校において、国際理解や郷土の歴史、すずめ踊り、農作物の栽培体験、環境教育など地域や各団体の協力を得て、体験的な学習を実施した。</li> <li>・3、4年生が社会科で使用する副読本「わたしたちの角田市と丸森町」を発行した。(2年に1回)</li> <li>・教師用教科書及び教師用指導書の購入及び学校教材支援システムを導入し活用した。</li> </ul>	総合学習の体験的な学習を通して、問題を解決する能力の育成に資することができた。また、授業の中で地域教材を使い、地域の特色について実践的に学ぶことで、地域社会の理解を深めることができた。	新学習指導要領に対応した総合的な学習の内容や指導法を検討するとともに、これまで取り組んできた体験的な学習や地域社会の特性への理解を深める授業について、さらに充実できるよう努めていく。

重点的取組	主要事業名	事業の目的	事業の内容	評価	
				成果	課題
重点的取組2 (1) 学校施設等の充実	中学校施設整備事業	中学校の施設について日常的な点検による異常や劣化の早期発見により必要に応じて修繕を執行し常に適法な状態を維持する。	金津中学校のテニスコートフェンスの根元が経年劣化により腐食し手で押すと傾く危険な状態となった。 既設のフェンスを全て撤去し、新たにネットフェンス、門扉を設置することによりテニス部の部活動を安全に実施できるようにするもの。 ・既設のネットフェンス・門扉の撤去 ・ネットフェンス及び門扉の新設 ネットフェンス 総延長 133m、門扉(片開き:H=2.5m、W=1m 1基両開き:H=2.5m、W=2m 1基)	各学校において、日常的な校内巡視による施設・設備の異常や劣化の早期発見により適切な施設の整備を図ることができた。 本事業として、金津中学校テニスコートフェンス改修工事を執行し、安全な環境の整備を図り安心して部活動ができるようになった。	中学校3校の建築年数は、角田中学校校舎は昭和40年、屋体は48年、金津中学校校舎は昭和44年、屋体は平成3年、北角田中学校校舎は西根中学校の統合により平成21年、屋体は昭和43年であり角田中学校、金津中学校の校舎及び北角田中学校の屋体が築後40年～50年経過している。 これまで大規模改修等を執行しているが経年劣化による修繕箇所は年々増加している。 このような現状から、施設の長寿命化計画を策定し、常に適法な状態を維持することが必要である。
重点的取組3 (4) 人材の育成と社会教育団体への支援	社会教育団体等育成事業	各社会教育団体等に補助金を交付することで、団体育成に努め、社会教育の振興に寄与するもの。	社会教育の振興等のため、社会教育団体等が行う事業に要する経費の一部に助成を行うもの。 ※根拠法令:社会教育活動促進事業費等補助金交付要綱 ①角田市地域婦人会 200,000円 ②角田市子ども会育成会 300,000円 ③すばらしい角田を創る協議会 1,668,843円	各団体とも事務局主導に近い形をとりながらも、会員が社会教育に取り組み一定の成果を上げていると考える。	事務局としては、ご指摘のとおりマンパワー的にも全ての事業を継続していくことには限界がきていると感じている。各団体とも事務局依存型で事業を実施してきた現状の把握と、今後のあるべき姿を会員や構成員自らがしっかり考える機会をつくり、これまでの経緯も踏まえつつ、今後の方針や事業を精査していく手助けをしていきたいと考える。 角田市子ども会育成会の事務局としては、小学校区ごとに設置されている各地区育成会の活動についても必要に応じ協力体制をとるよう心掛けていきたいと考える。

重点的取組	主要事業名	事業の目的	事業の内容	評価	
				成果	課題
重点的取組6 (1) ライフ ステージに応 じたスポーツ 活動の推進 (2)地域に夢 と活力をもた らすスポーツ 交流の推進 (3)誰もが快 適に親しむこ とができるス ポーツ環境の 整備	スポーツ振興事 業	角田市スポーツ推進計 画の基本理念実現のため、各種事業を実施する。	1 スポーツ振興事業助成事業 スポーツ振興事業助成金 2 スポーツ団体助成事業 (1)角田市体育協会(20団体)補助金・(2)角田市スポーツ少年団本部(24団体)補助金・(3)(公財)角田市地域振興公社事業費補助金・(4)NPO法人スポーツコミュニケーションかくだ補助金 3 スポーツ推進委員活動事業 (1)報酬(スポーツ推進委員報酬) (2)旅費(3)負担金(大河南地区スポーツ推進委員協議会負担金等) 4 スポーツ推進審議会 (1)報酬(スポーツ推進品議会委員報酬) 5 スポーツ振興基金積立金(利子分) 6 各種スポーツ活動事業 阿武隈リバーサイドマラソン大会事業・スポーツ・レクリエーション祭事業・ふるさとスポーツ祭事業・こどもリレーカーニバル事業・みんなのスポーツ教室事業・トレーニング教室事業 7 実行委員会等負担金 (1)阿武隈リバーサイドマラソン大会実行委員会負担金 (2)宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭管内大会負担金	体育協会、総合型地域スポーツクラブ、(公財)角田市地域振興公社等を中心にKスポを拠点にスポーツ振興が図られている。	各種スポーツ団体の役員の高齢化、既存グループ(団体・サークル)に限定せず、市民の潜在能力を生かす新たなグループ(団体・サークル)の育成が必要である。
重点的取組6 (3)誰もが快 適に親しむこ とができるス ポーツ環境の 整備	総合体育館管理 運営事業	スポーツの振興及び普及を図り、もって市民の心身の健全な発達と福祉の増進に資するため、市民にスポーツをする場を提供するとともに、スポーツ教室などを開催し、スポーツ振興に寄与する。	多くの市民が気楽に楽しく体力・健康づくりに参加できる施設として、また、各スポーツ団体による各種大会の開催や中高校生等のクラブ活動などの利用を促進する。 多くの利用者が安全に快適に利用できる総合体育館施設として、維持管理に努め効率的な管理運営を図る。 ・総合体育館指定管理料 ・アリーナ照明設備等改修工事基礎調査業務委託料 ・アリーナ排煙窓修繕 ・浄化槽工ア配管修繕 ・バスケットゴール(1対) ・卓球台 4台	総合体育館における教育機関の業務を指定管理業務に位置づけ、平成30年度から4年間の指定管理者の更新を行った。 財源確保のため、日本スポーツ振興センター助成金を活用したスポーツ施設の改修や器具の更新を行った。	施設の老朽化にかかる改修費用の財源確保。また、道の駅オープンに伴う総合体育館への新たなニーズを把握し、スポーツと道の駅の連携による相乗効果のある取組みをどのようにおこなっていくかが今後の課題となる。

重点的取組	主要事業名	事業の目的	事業の内容	評価	
				成果	課題
重点的取組3 (2) 生涯学習機会の充実	子ども図書館管理運営事業	子ども図書館の管理運営を円滑に行い、子どもと本との出会いの場、交流の場としての活用を図る。	図書館司書嘱託員報酬・維持費等の物件費 ・絵本の特集展示(毎月2コーナー) ・ちびっこおはなし会(毎月1回)・みんなのおはなし会(毎月1回) ・英語で遊ぼうおはなし会(年1回)・図書館まつり(年1回)	子ども図書館は本館と別棟となっているため、本館で読書や調査研究をしている人の妨げになることがない。そこではボランティアの協力のもと、子どもたちが絵本の登場人物と一体になって体を動かし、時には声も出しながらのびのびと読み聞かせを楽しむことができる。読書活動の活発化にもつながるものと思う。	乳幼児の登録者が少ない傾向にある。自ら登録が出来ない乳幼児のために、乳幼児健診時に行われるブックスタート等を利用して、登録を増やす工夫を考える必要がある。 またメディアを使った広報を検討する。
重点的取組4 (1) 歴史文化資源の保全・継承 (2) 祭りや郷土芸能の継承	文化財保護管理事業	市内に残る文化財の保存活用を図り市民の文化の向上に資するとともに、文化の進歩に貢献することを目的とした事業を行う。また指定文化財の保存管理や無形民俗文化財団体への助成を行ない、過去から受け継いできた貴重な文化財や伝統芸能を、市全体の共有財産として将来へ継承する。	1. 文化財保護関連事業に関する一般管理。 2. 無形民俗文化財団体育成事業に伴う団体への補助。 3. 文化財保護助成事業に伴う指定文化財所有者への補助。	市内の民俗芸能が一同に介したことで、これまで交流の無かった団体同士の交流が生まれた。その結果一丸となり市内の民俗芸能を残していく意識が高まった。	映像記録として残すのみではなく、民俗芸能を見る機会や関わることのできる機会を作るなど、積極的に活動をアピールしていくなどの工夫も必要である。

### 3 まとめ

めまぐるしい社会情勢の下、地域の教育課題を踏まえた教育振興計画の策定、地域に根ざした学校教育・社会教育の運営と推進など、教育委員会の職務と課題は今まで以上に重要性、複雑性を増しています。こうした中であって、教育委員会はより開かれた運営と活発な論議が必要不可欠であり、その機能を十分に発揮しながら諸施策を適正かつ円滑に実施していくことが市民への説明責任を果たすことであり責務であります。

平成 29 年度の教育委員会の審議並びに協議内容については、議案の議決や報告事項のほか、事業や課題等を活発に論議いたしました。学校教育では、学力向上を推進するなかで、平成 29 年度より、県の学力向上研究指定地区の指定を受け、研究推進校として角田小学校にて学力向上の研究事業を実施することにより、教員の指導力向上を図ることができました。社会教育では、かくだ田園ホールがオープンして3年目となり、市民に対して芸術文化にふれる機会や芸術活動の成果を発表する場を提供したことで、利用者数も増え、芸術文化活動の向上と活性化を図ることができました。事業を通じて、今後も地域・社会・学校関係者等、多くの方々と意見交換の場を設けることで、市民と現場との意思疎通を図りながら、一層の教育委員会の活性化を目指してまいります。

平成29年度の事務事業点検評価を実施するにあたり、3名の有識者による幅広い見地からの貴重な外部意見を頂戴いたしました。総評としては、概ね良好に各事務事業が行われているとの評価でしたが、中には、事業の問題点や改善点のご指摘、ご提案、あるいはさらなる充実と発展へのご要望等、建設的意見が多数ございました。本市の教育行政のさらなる推進と方向性において非常に参考となるご意見でした。

なお、今回の事務事業点検評価の結果を市議会をはじめ、市民の皆様に公表・報告することにより、常に事業の有効性についての意識を持ちながら諸施策を遂行するとともに、なお一層の教育行政の推進を図ってまいります。

角 田 市 教 育 委 員 会